

ウィラブ

We Love コミュニケーション パンフレット を読んで聞こえない人の問題を知ってください！

綴じ込みハガキで皆さんの声をお寄せください。

国民の声が、
聞こえない人に配慮した法整備を
後押ししてくれます。

情報・コミュニケーションは生きる権利

「情報アクセス・コミュニケーションの
権利を保障する法制度の実現を求める」
★署名にご協力ください！★

【署名項目】

1. 耳が聞こえないことに配慮し情報とコミュニケーションを保障する法整備
2. 情報・コミュニケーション法(仮称)の創設
3. 新たな障害者総合福祉法(仮称)における情報・コミュニケーションの保障



2010年10月～

聴覚障害者制度改革推進茨城県本部

構成団体 ; 社団法人 茨城県聴覚障害者協会
NPO法人 茨城県中途失聴・難聴者協会
茨城県手話通訳問題研究会
茨城県手話通訳者協会
要約筆記いばらき
茨城県要約筆記者協会
NPO法人 全要研北関東ブロック茨城支部
茨城盲ろう者友の会

問合せ先 ; 〒310-0844 茨城県水戸市住吉町349-1
茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ内
FAX 029 (246) 0998
TEL 029 (248) 0882

緊急テレビ放送には字幕が必要です！

学校における情報保障には
手話通訳やノートテイクがあります。



情報・
コミュニケーション
は生きる権利



盲ろう者（目が見えなくて、聞こえない人）
への配慮も必要です。



全ての市町村に
手話通訳者を設置してください！



文字による情報や
補聴器を補助する機器の整備も必要です。